

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）

推進委員会（議事概要）

- I 日 時：令和6年6月5日（水） 14：00～16：00
- II 場 所：徳島グランヴィリオホテル 1階グランヴィリオホール
- III 出席者：中野委員長、赤間委員、井若委員、大久保委員、小原委員（代理）、
加藤委員（代理）、川上委員、寒川委員、黒川委員、小泉委員、児島委員、
小谷委員、西條委員、坂田委員、佐藤委員（代理）、島田委員、高橋委員、
豊田委員、中村委員、西村委員（代理）、原委員、福井委員、松崎委員、
三橋委員
- IV 次 第：1 開会
2 挨拶 政策監 谷本 悦久
3 委員長選任
4 議題
(1) 「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」について
5 閉会

V 議事概要

1～2（省略）

3 委員長選任

【事務局】

まずは委員長選任となりますが、委員長は、委員会設置要綱第4条第2項の規定に従い、委員の互選により定めることとなっております。皆様、ご意見等ございますでしょうか。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。今までのご経験など色々な事を考えましても、本日いらっしゃる中野先生に委員長をお願いするのが妥当かと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、中野委員に委員長をお願いしてはどうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本委員会の委員長は中野委員にお願いしたいと思います。中野委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員会設置要綱第4条第3項の規定に従いまして、以降の議事進行は中野委員長にお願いしたいと思います。中野委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

委員長に就任させていただきました中野でございます。大変な内容でございますので、皆様の活発なご意見等をいただければと思います。それでは議事を進めさせていただきたいと思います。議題は一つしかございませんので、「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」について、事務局からご説明をいただいた上で、この内容について皆様からご意見を賜りたいと思います。それでは、説明の方よろしくお願いいたします。

4 議 題

（１）「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」について

【事務局】

資料1をご覧ください。能登半島を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の再検証ということで、1月1日に能登半島地震が起きましたが、地震発災から命の72時間、この間に道路が寸断しまして、道路閉塞や崩壊、路面段差等が起こった事によって、道路啓開がされております。また、ライフラインの損傷によって、断水、停電、通信途絶が起こりまして、救命・救助、支援活動に支障が生じたというところになります。

その後、避難所運営、避難所の状況や、全国から寄せられた救援物資が中々避難所にも至らないという部分があって、物流の方、この大きく3つの課題があるのではないかとこのところで、1月31日に徳島県危機管理総合調整会議の中で議論がございまして、それを受けて、2月上旬から順次、初動対応に係る「道路啓開」「断水」「停電」「通信途絶」と、今年度に入りまして「避難所運営」「物流対策」の6つのワーキンググループを設置して、対策の検討に着手しているところです。

このワーキングの中で、それぞれ課題抽出を行いまして、「強靱化」「レジリエンス」の観点から、対策の方向性を議論しているところでございます。

それぞれのワーキングで取りまとめたことについては、各機関の方と具体的な話をさせていただいて、今後、再検証の進捗に合わせて、今回の計画やこれからの様々な計画に生かして参りたいと考えております。

その上で、それを受けた計画の一つが、「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」となっております。

【事務局】

資料2をご覧ください。「1 現状、課題及び方向性について」でございます。

現状としまして、本県が想定するリスクとして、地震、津波、大規模水害、大規模土砂災害、豪雪災害、複合災害を設定しております。

それぞれの対策に関する進捗管理を行って参りました「徳島県国土強靱化地域計画」「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」「徳島県復興指針」の3計画に基づきまして、これまでハード・ソフト両面で防災対策を推進してきているところです。

ハード対策としましては、津波対策や海岸堤防の整備、橋梁の耐震化や高台移転などについて行ってきているところです。

合わせて、両輪としてソフト対策を行っておりまして、本日皆さんのお手元にもお配りしておりますが、県として公式ラインを推奨しておりまして、こちらの方で防災情報を随時発信しております。これを行うことによって、県民の皆さんに広く防災情報を知っていただき、対策に活用していただきたいと思います。その下にも、防災減災マップということで、浸水想定区域図や避難所の場所等をこちらのマップで見ることが出来るようにしております。また、県の総合防災訓練もやっておりまして、写真に載っておりますのが、昨年東部防災館から南部のまぜのおかにヘリコプターを使いまして、空輸の訓練を行っております。

こういった、ハード対策・ソフト対策ということで、県の方で防災対策を推進してきたところでございます。

2ページになります。これまでの現状と課題といたしまして、この3つの計画を基にハード・ソフト対策を進めてきたところですが、3つの計画の中で多くが重複しているところがございました。また、一つずつについても、例えば「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」であれば、重要業績指標が450ほどございます。また、3つめの「徳島県復興指針」につきましましては、重要業績指標が730ほどあるということで、数が多すぎて分かりづらいのではないかとということもございました。合わせて、3つの計画で重複しているところがあって、中々県民の方々に分かりづらいという問題もございました。

これを受けまして、この3つの計画を統合しようということで、今回の能登半島地震の教訓を反映しまして、防災・減災対策を一体的・計画的に推進するため、新たな計画として、「徳島県国土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」を策定することとしております。

この新たな防災計画の方向性としてしましては、県民目線、現場主義によりまして、事前復興の推進をはじめ、本県の実情を踏まえた施策・事業を盛り込むとともに、県民への分かりやすさを重視し、重要業績指標の重点化を図りまして、進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

3ページ目、計画の位置づけでございます。この計画につきましましては、国が定めております「国土強靱化基本法第13条」に基づく「国土強靱化地域計画」に位置づけられておりまして、「県土強靱化」の推進に関する具体的な施策をまとめた「実行計画」とすることとしております。

計画の構成としまして、国が定めるガイドラインがございまして、こちらに沿った構成としております。構成の1つ目が「基本理念」、2つ目が「計画期間」、3つ目が「施策分野」、4つ目が「対象とする自然災害」、5つ目が「事前に備えるべき目標」、6つ目が

「脆弱性の分析・評価」、7つめが「重要業績指標（K P I）の設定」となっております。それぞれについて、これからご説明させていただきます。

4 ページ目でございます。計画の基本理念でございますが、こちらにつきましても、国土強靱化基本法との整合を図りまして、1 から 4 までは国と整合をとっております。4 つの項目と合わせまして、本県におきましては、これまで復興指針で取り組んで参りました「事前復興」、こちらを特出しする形で 5 としまして、この 5 本柱で未来に引き継げる「災害に強いとくしま」を実現することを基本理念としたいと考えております。

また、計画期間につきましては、県の施策の最上位計画でございます、「徳島新未来創生総合計画」と期間を合わせる形で、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間として参りたいと考えております。

5 ページ目、施策分野につきましても、両括弧 1 の個別施策分野の①から⑤でございます、行政施策、住環境、保健医療・福祉、産業、県土保全・交通。また、横断的分野、これも①から⑤で、リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、長寿命化対策、研究開発、これにつきましても国土強靱化基本計画との整合を図っております。

事前に備えるべき目標（施策体系）としまして、1 番目は人命を守るための「命の 72 時間への対応」、2 番目は救急・救助活動や避難生活環境の確保など、「助かった命をつなぐ対策」、3 番目は防災拠点機能を確保するための「初動対応力の強化」、4 番目は通信・電力をはじめとした「社会インフラの早期復旧」、5 番目は「持続可能な地域経済」の確保、6 番目は「創造的復興の推進」、こちらの 6 項目とさせていただいて、後ほど説明しますが、これの下にそれぞれ「起きてはならない最悪の事態」として、31 のプログラムを設定したいと考えております。

6 ページ目、この計画で対象とする自然災害についてでございます。対象とする自然災害でございますが、こちらはあらゆる災害を対象としますが、主な大規模自然災害としまして、「南海トラフ地震・津波」については想定する規模としまして、内閣府「南海トラフの巨大地震検討会」が公表した「想定震源断層域」に基づきまして、地震はマグニチュード 9 としております。続きまして、「中央構造線・活断層地震等」については中央構造線断層帯で想定される最大クラスの地震、マグニチュード 7. 7 を対象としたいと思っております。また、大規模風水害・大規模土砂災害・豪雪災害も想定しておりまして、合わせまして、「複合災害」ということで、台風が連続して襲来する場合や南海トラフ地震により被災した施設が回復しない段階で、異常気象で繰り返し大規模な災害が発生する事等を想定して、計画を策定したいと考えております。

7 ページ目、先ほど申し上げました「事前に備えるべき目標（施策体系）」の下に 31 のプログラムとして、起きてはならない最悪の事態を国のガイドラインに沿った形で整理しております。今後、プログラムの項目毎に、本県における課題の抽出、それに対する方策、また、重要業績指標を設定しまして、取りまとめしていく手順としております。特に、今回能登半島地震を踏まえまして、関係機関の皆様の元議論を重ねております 6 つの課題

につきましては、分かりやすく赤字で記載しております。当然、6つの課題以外につきましても、再検証の結果、しっかりと本計画の中に反映していくところでございます。

8ページ目、脆弱性評価としまして、先ほどの31の起きてはならない最悪の事態について、脆弱性評価を行い、資料では1-1を例示として示させていただいております。1-1で言いますと、「大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生」というプログラムでございます。それに対して、脆弱性評価の結果としましては、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である、といった対応方策を考えております。これに指標として相当するものが、重要業績指標の現状でございまして、自主防災組織の組織率、これが一つ指標ではないか、防災士の登録者数、これも指標ではないかというところで、記載しております。そして、下の推進方針で、これをどう進めていくかというところで、施策としましては、各種研修会等を開催し、地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する、という施策を考えまして、それに対する重要業績指標の目標として、自主防災組織の組織率、これを令和10年度に100%にする。また、防災士登録者数についても、令和10年度に10,000人にする、という目標を設定しております。

9ページ目、こういった作業を、31項目検討しまして、主な施策として示させていただいております。今回の施策は173ございますが、今お示ししているのはその中で主な施策ということで示しておりまして、1から6までの備えるべき目標をそれぞれ計画しております。1番目の命の72時間につきましては、緊急情報の伝達としまして、徳島県公式LINEアカウントの登録者数3,10,20万人となっておりますが、3が令和5年度末の数字、両カッコの10につきましては後でご説明いたしますが、重点取組期間を設定しておりまして、令和7年度重点取組期間最終年の目標数値、20万人は最終年の目標値として示させていただいております。その下、自助・共助の取組強化ということで、自主防災組織の組織率や、建築物の倒壊等防止、公共インフラの老朽化対策等、命の72時間への対応というところで設定しております。

続きまして、助かった命をつなぐ対策としましては、自衛隊・警察・消防等の連携強化ということで、訓練実施による関係機関等との連携強化を図っていったり、災害医療の人材育成ということで、DMATの体制整備、「こどもメディカルラリー」の開催、後、避難所の機能強化ということで、避難所QOL確保の資機材確保・相互応援体制の構築を掲げております。

3番目の初動対応力の強化といたしましては、防災拠点の機能強化、情報通信確保対策の推進などを設定しております。

4番目の社会インフラの早期復旧としまして、停電、通信途絶や人の命を助けに行くための道路の早期啓開・強靱なネットワークというところも、この中に入れさせていただいております。また、上・下水道の耐震化、断水発生時の備えも考えております。

続いて、5番目の持続可能な地域経済ということで、経済活動を機能不全に陥らせないために、被災企業等に対する支援対策としまして、発災時資金安定供給訓練等々を進めて行くことを記載しています。また、工業用水道の耐震化についても記載しております。

最後に、6番目の創造的復興の推進ということで、万が一津波で被災した場合に、街づくりから始まりますが、その時に地籍調査が終わっていないと中々進まないということもありますので、事業用地の確保というところで、地籍調査進捗率について記載しております。また、事前復興計画の策定促進や、復興を支える人材の育成等を位置づけているところでございます。

10 ページ目をご覧ください。先ほど少しお話いたしました、今年度のワーキンググループを踏まえまして、ワーキンググループの切り口で先ほどの施策を分けております。ワーキンググループの中でも早急に対策すべき課題等がありますので、ワーキンググループの部分だけではございませんが、今回の施策として今年度、来年度を重点取組期間と位置づけまして、対策を加速化していきたいと考えております。この対策を進める事によって、県土強靱化、レジリエンス双方の視点で防災対策を推進していきたいと考えております。

11 ページ目に、今後のスケジュールを記載しております。本日、6月5日に第1回の会議を開催させていただきまして、新計画の素案の審議をいただければと思います。その後、本文の修正等がなければ、広く県民の皆様のご意見をいただくということで、パブリックコメントを考えております。このパブリックコメントが終わりまして、本日いただいたご意見、パブリックコメントのご意見を踏まえまして、予定では7月下旬に第2回委員会を開催しまして、再度、皆様のご意見をいただければと考えております。その後、毎年PDCAサイクルにより検証を行うため、随時開催をしたいと考えております。

説明は以上となります。それでは、委員の皆様からそれぞれの立場・観点からご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から資料1・2と参照を使ってご説明いただきましたが、皆様の方からお気づきの点や質問も結構でございますので、ご意見賜ればと思います。いかがですか。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。

6つの項目の中での命の72時間への対応に、木造住宅の耐震化促進という言葉が入っております。高齢者の方が、木造住宅の耐震改修を望まれる方が非常に多いですが、現状、手厚い補助金がついていることは私も承知しております。国・県・市町村の協調での補助金というふうに把握しておりますが、中々市町村での枠が小さすぎて、国で予算があったとしても、中々耐震工事が進まない事が非常に多いことがございます。既に、ある市町村ですと、6月の段階ですが、耐震改修及び耐震シェルターの工事につきまして、申込みを

しても今年度の枠は終わりましたという返事があり、補助金を使う場合には来年度になってしまう。もちろん自費でする場合は可能ですが、中々大きな予算、金額がかかってしまいますので、せっかくの補助金でしたら活用していただきたいのが本音のところであります。枠が埋まったという場合、その数が例えば 100 や 200 ということであれば致し方ないかというふうに思いますが、一桁の枠が埋まってしまったということで今年度は無理ですというのであれば、やはり耐震工事は進んでいかないというふうに思います。

どうぞその点をしっかりと促進できるよう、柔軟な対応が出来るようにと考えております。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。能登半島地震でも家屋被害が非常に大きく、そこに住めないために避難者がどんどん増えるといった問題がございます。南海トラフ地震でも心配されているところです。委員のご発言はもともとだと思いますが、いかがでしょうか。

【県土整備部】

県土整備部でございます。ただいま、木造住宅の耐震化についての御質問を頂戴いたしました。県では、これまで木造住宅の耐震化に取り組んできた結果、平成 15 年の耐震化率約 65% から、平成 30 年には約 82%、約 17% 引き上げの原動力となり、補助事業の成果があったものだと考えております。一方で、南海トラフ地震が切迫する中、よりきめ細かい支援を進めるため実施した実態調査においては、経済的な理由や高齢のため後継者がいないといったところから、耐震化を控える傾向にあるということも事実でございます。枠が埋まっている市町村は、地域の方々がより意識の高いところだと思っております。委員からご説明もございましたが、現在、補助制度につきましては、木造住宅の耐震対策といたしまして、市町村が建物所有者に対して補助する費用を対象に、1 棟 25 万円を上限に県から市町村に対して補助することとしております。建物所有者に対しての補助金につきましては、市町村により独自に上乗せしている場合もございますが、補助の上限額 100 万円が一般的となっております。県におきましては、連携して事業を推進している市町村の要望を踏まえまして、必要な予算確保を行っていくとともに、市町村に対しましても、住民からニーズにお応えできるように、必要な財源の確保を働きかけて参りたいと思います。

こういった取組をしっかりと実現に向けていくために、県土強靱化・レジリエンス推進計画の中にも、住宅・建築物等の耐震化を位置づけるとともに、各市町村の実情や能登半島地震の教訓を踏まえまして、補助制度の拡充などについても検討して参りたいと思います。以上でございます。

【〇〇委員】

ありがとうございます。耐震化率が非常に上がっているというようなお話をいただきましたが、実際に現場においては、やはりまだまだ出来ていない部分もありますし、要望と

というのが実際にあるということですので、質問に対して回答いただきましたが、是非市町村との連携の中で、より使いやすい形で耐震化を実施していただければと思います。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。

避難所というのが、今回うまくいっているのかどうか疑問に思っております。避難所を早く立ち上げて運営していく、市町村が覚知いただいてこれをしていただくのですが、やはり地域住民、我々がそういう主体となって運営することができれば、今回の能登半島にしても、南海トラフ巨大地震にしても、非常に住民が助かっているのではないかと考えております。

先ほどの資料2の8ページのところもありましたように、若い方々とか、児童生徒たちへの教育をしっかりしていただけるという県の方針にもありますように、日頃から地域住民、私どもと、県、市町村、いろんな行政は訓練しておりますが、そこに私どもが入って一緒に訓練していただく、そして、私どもがいざ発災した時に、被災者にならず、そういう訓練をすることによって、発災した時には、我々も一緒に協力して、自分の命を守ったり、それから地域の復興に協力できるのではないかと考えておりますので、そういうところを1つ助けていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【危機管理部】

県では、毎年防災の日、県の震災を考える日ということで、これまで9月1日に防災関係機関の協力体制の確立・強化と県民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図る取組といたしまして、防災関係機関及び住民が一体となった総合的な防災訓練を実施しているところでございます。

また、津波防災の日、11月5日ですが、こちらでは、津波関係市町と住民が一体となった津波避難訓練を平成17年度より実施しているところでございます。ここで、県と津波関係10市町による情報伝達訓練に加えまして、鳴門市・小松島市・阿南市・美波町・海陽町・藍住町においては、住民参加による津波避難訓練など、実動訓練を実施しているところでございます。

今後とも、南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害の対応のため、地域住民や事業者参加訓練の促進を図りまして、それぞれの役割を確認しつつ、協力し、さらに、関係公共機関との緊密・有機的な連携のもとで、より実践的な訓練を継続的に実施して参りたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。まだまだ訓練の実施が十分ではないのではないのかという委員のご意見であったかと思しますので、やはり加速をしていただく。この辺りを取組として入れていただきたいと思います。

【〇〇委員】

〇〇でございます。

先ほどの御質問について、追加で発言させていただきます。私どもの地域で防災訓練を確かにやりました。小学校に集まって、こういう風に避難所を運営するのですよ、というのを聞いて実施しました。しかし、これを本当に出来るのか疑問に思っております。

なぜかと言うと、部屋や紙など、色々な物を用意してくれているし、こういう風にやるのですよと教えていただいてその通りにしました。確かに、訓練としてはこういう事をやるのだと理解できますが、実際被災した時に我々が地域住民として何が出来るのか。本来は、私の地元にも災害時の備蓄や資機材は全くございません。ですから、私たちが地域のリーダーとして避難所を運営するのだと思いますが、やろうとしても物が無いという所がございますので、県ではなくて市町村かもしれません、全体で解決いただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。能登半島でも避難所を担った施設、公民館等でもお伺いすると、備蓄が全然無かったといったようなことも伺いました。やはり備蓄が無いと、初動期の運営というのが中々出来ないということです、委員の方からお話がありましたとおり、その時に本当に出来るか、その時に出来るような状況にしておくというのが非常に重要かと思います。その辺り、県の方で考えがあればお聞かせ願います。

【危機管理部】

ただいまお話を頂きました、避難所の開設というところで、今回の能登半島地震でもそうですが、そもそも役場の職員自体も被災しておりますので、中々避難所を役場で開設することが難しいということがありました。やはり今回の教訓として、住民主体で避難所を開設し、運営していただくということが重要になってくるのではないかと考えております。

例えば、徳島市では避難所開設キットというのを各避難所に置いておまして、住民がその手順に沿って、最低限の避難所機能を確保していくというような訓練も行っております。一つの事例でして、全ての市町村で出来ているわけではございません。県としましては、各市町村において、出来るだけ実効性のある、本当の意味で被災をイメージできた訓練を出来るかどうかを、今後、県としては市町村と一体となって、出来れば年に1回の訓練ではなく、頻回で、更には季節毎に避難所の課題も変わってきますので、そういった訓練を出来るように、市町村と具体的な訓練計画を詰めて参りたいと思います。

【〇〇委員】

ありがとうございました。お答えいただいたとおり、訓練ですね、確かに100%我々もやった方が良く感じます。ただ、気になるのは、避難所を開設するときの物について、コミュニティセンターにはいくらあるかもしれませんが、例えば小学校一つの体育館に、大量の避難所の物を設置するとなりますと、場合によってはスペースも無いかと思

います。そういった場合に、物がなければ設営もできませんので、供出をお願いしたいと思います。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。

内容はずいぶん盛りだくさんに作っていただいております。その中で、最近やはりトイレ問題がクローズアップされているかと思います。資料を見てみますと、トイレという言葉自体は何カ所か出てきますが、出来ればトイレ問題ということで1項目挙げる位の位置づけにいただければいいのではないかと思います。徳島県は特にトイレ問題が進んでいるという風に聞いております。実際は食べる物・飲み物はしばらく我慢できても、トイレは我慢できないと思います。地震が発生すれば避難所に行ったらすぐにでも必要なものかと思います。その辺りのノウハウといいますか、どうすれば良いかをもう少し記述して、こういった資料の中でも項目として挙げて、対策を立てていくということが必要ではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。過去のアンケート調査でも、一番困ったという中ではやはりトイレの問題が必ずトップに挙がってまいりますね。能登半島地震でも全く同じかと思います。携帯トイレ等の備蓄や研修など、そういった機会をもっと増やしていくことはとても大事かと思います。

何かこの辺りの施策として、特に KPI に載ってくるような対応が出来ると、一番望ましいと思います。

【危機管理部】

避難所のトイレ対策としましては、県として「災害時快適トイレ計画」というのを作っております。また、「避難所快適トイレ・実践マニュアル」というものも作っております、これに基づいて、携帯トイレ・簡易トイレの備蓄や環境整備を促進しているということで、重要業績指標の施策にも入れさせていただいております。

【危機管理部】

補足ですが、委員おっしゃるとおり、トイレ問題は災害時に一番に直面する大きな課題で、どの災害の時にも同じ事を言われております。そういった事を踏まえ、本県では、先ほど説明いたしました「災害時快適トイレ計画」がありますが、これに全て書きますと量が膨大になりますので、ここから一つ、個別の計画を策定し、更に市町村の方でやはり実践的なトイレの訓練も実施していただきたいという事もありまして、「避難所快適トイレ・実践マニュアル」を作成して、現場で実践的なトイレの備えが出来るような準備もしておりますので、計画全体の中にどこまで書き込むかという問題でございますが、できる限り委員のおっしゃった趣旨を反映しつつ、KPI をどうするのかについては、具体的にど

ここに目標を置いてトイレの備えを進めたら良いかは、市町村とも協議しながら、計画の位置づけを検討してまいります。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇でございます。

通信事業者の立場で質問させていただきます。大規模災害が発生した際には、通信ケーブルが被災して、通信途絶が発生する恐れがあります。通信事業者としては、ポータブル衛星や無線車などを用いて早期の回線の回復に努めますが、例えば県の重要な拠点においては、緊急時には公衆網に頼らない独自の通信手段の整備も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【危機管理部】

委員のおっしゃるように、そういった観点もございまして、1月の能登半島地震を受けまして、県の方では昨年度末に、非静止衛星通信、スターリンクと呼ばれるものですが、これを3台導入しておりまして、県が運営しております東部・南部・西部の3箇所の防災館に配備しているところでございます。能登半島地震においても有用でしたので、引き続き、今後、県だけでなく市町村においても導入していただければと考えておりまして、防災拠点の通信手段の冗長性確保ということで、今回の計画の中にも記載させていただいております。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇でございます。

私ども、自然災害が起こった際には、早期の停電復旧というのが大きなミッションとして抱えていると認識しております。県の方でも、まずは県民の皆様には正確な情報をお伝えするということで、公式LINEの加入促進に取り組んでおられると思いますが、本日委員の皆様の机の上には、私ども〇〇の方で停電情報の周知を〇〇という会社の公式LINEの方で提供しております。裏面の方に登録の仕方が書いてありますが、徳島県内の関係する自治体のエリアを登録していただきますと、停電が発生した際に、私どもが社内で認識するのと同じタイミングで通知が来るという形になります。

また、今年の3月から地図と連動しまして、大体この辺りが停電しているというところもお知らせ出来るよう改善もしていますので、是非この機会に県のLINEと合わせまして、ご登録していただければと思いますので、よろしくお願いします。

本題の方で2点質問がございます。1点目でございますが、今回の能登半島地震を通じまして、明らかになった災害の課題というのが、あのような大きな災害が起こったときに、しっかりした道路のネットワーク、それと橋梁・トンネルを含めたインフラをしっかりと整備しておくことが非常に重要であるということが課題として認識されたものだと思います。今回、県の方で作っていただいております素案の方を見ましても、緊急輸送道路の重点整備区間の改良率やインフラの老朽化対策の実施率など、こういったものを

KPIとして、選定していただいております。中々早期に出来る事ではありませんが、やはり強靱なインフラを整備していくことが、防災の観点では非常に重要だと思いますので、こちらの方は計画的にかつスピーディーに取り組んでいただければと思います。こういった取組を実施していただければならないですが、災害というのは道路の整備などを待っていてくれるわけではございません。いつ起こるかわからないわけでありまして、震災発生するということになりますと、私も先ほど申し上げました通り、停電の復旧対応という形になって参ります。私どもも能登で発生した地震の際に、電力会社間で進んでおります災害時の連携計画がございまして、それに基づきまして、私ども約2週間、能登の方に応援に行きましたが、すでにマスコミとかでも出られている通りですが、中々道路が非常に渋滞が発生するということもございまして、復旧する地点にたどり着けないということで、復旧に時間を要したということがございます。長期的には先ほど申し上げました通り、道路整備も当然進めていくと思いますが、今の時点で災害が起こったときに、その被災地のアクセスルートの確保というところが重要になってくると思いますが、そのあたり今回の道路啓開のワーキンググループで議論されるのかもしれませんが、そういった県の現在の取り組みやこの計画につきまして、ご説明していただけたらというのが1点目でございます。

それともう1点は、先般、6月3日に新聞に出ておりましたけれども、南海トラフ地震が発生した時に、気象庁さんの方から臨時情報をかけるということが、徳島県だけに限った問題ではございませんが、非常に国民の認識が低いと。先般、高知県と愛媛県の方で地震が起こったときに、臨時情報が出るか出ないかという話でマスコミにも出ましたが、あれだったっけという方が多かったと思いますが、やはり県民の皆さんの防災意識の向上が大きな問題であると思っています。今回、これまでの計画を統合しまして、KPIも設定しまして、県として今回新しい計画を作っていくということですけれども、この計画が出たのを機会に、県民の皆様への防災意識の向上といいますか、啓蒙活動を、県として何か考えることがあれば教えていただきたいというのが2点目でございます。

【委員長】

ありがとうございました。1点目は道路の復旧に関連した事でございます。それから、臨時情報の啓発に関して、どのような考え方かということで、よろしく願いいたします。

【県土整備部】

県土整備部でございます。御質問ありがとうございます。

国土強靱化の実践のためには、今委員がおっしゃられたように、道路ネットワークの整備はより重要なものだと考えてございます。道路ネットワークの整備というのは、急ぐと出来るものではございません。計画的に進めていくという対策でございます。そういった中で、本計画においても、緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率、それから、メンテナンスも位置づけており、橋梁の耐震化をはじめとする地震対策の実施、無電柱化事

業、緊急輸送道路等を補完する道路の改良など、現在実施中の区間を中心に、どう進めていくかというところを、改良率という形で位置付け、計画的に進めて参りたいと考えてございます。

また、高規格道路についても、徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道、徳島南環状道路、それから徳島自動車道の4車線化、こちら国、ネクスコさんの事業になりますが、県としてしっかり支援し、速やかにネットワーク化を図っていくということを本計画へ位置づけ、道路整備を着実に進めて参りたいと考えてございます。

あともう1点、道路啓開の話もございました。道路啓開については、災害復旧の初動対応として非常に重要であると考えてございます。このため、県では平成29年3月に徳島県道路啓開計画を策定しています。その後、能登半島の地震も踏まえ、ワーキンググループを設置しまして、昨年度になりますが、市役所や病院などの防災拠点までを連結するといった、緊急輸送道路の見直しを踏まえ、3月に計画改定を行ったところでございます。

現在、この計画の中に道路啓開の実効性を高める連携強化を目標に掲げ、現在、道路啓開を実際に行っていただく建設業協会の皆様、それから道路管理者である国、県、市町村を含めまして、部会において実効性を高める議論を重ねているところでございます。

ハード整備、道路啓開いずれにしても非常に有用な事と思っておりますので、実効性を高めて参りたいと考えてございます。

【危機管理部】

失礼します。

もう1点、県民への防災啓発につきましては、やはり発災時に公助でやれる事はある程度限界がございます。そういった意味では自助共助、自分たちで自分たちの命を守る、そういった取り組みがものすごく重要になってくると思っております。県民お一人お一人の防災力をしっかり高めていただくということも、一番重要な1つの取り組みだと考えております。先ほどお話しにありました臨時情報、これも確かにわかりにくい話でもありますし、先般も線状降水帯の運用が、四国地方から徳島に変わったとか、そういうようなこともあって、これもまだ多くの県民の皆様には知られているわけではございません。ちょうど1月1日の能登半島地震、さらに4月17日には、愛媛・高知でマグニチュード6.6、震度6弱の地震がありまして、県民の防災意識というのは、相対的に大きく高まっている時期だと思っております。

今回のこの計画の策定にも合わせまして、しっかりと防災啓発を再度、協力していけるように、また県には県立防災センターもございますので、その辺りとも連携しながら、皆様方、関係機関の皆様にも呼びかけさせていただいて、県だけではなく、多方面から県民の皆様働きかけるということをやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【危機管理部】

危機管理部の〇〇でございます。

先ほどの臨時情報の件につきまして、補足させていただきたいと思います。高知と愛媛で大きな地震がありました、4月17日だったかと思います。

本県ではLINEアカウントの登録を推奨してございまして、その中でも、5月1日に毎月点検運動ということで実施させていただいておりまして、その中に南海トラフ巨大地震の臨時情報につきまして、このラインで広く皆様にご周知させていただいたところでございます。いかんせん中身が難しくございまして、わかりにくいというご批判をいただいたところではあるのですが、引き続き、LINEアカウント公式アカウントを使いながら、またそのツールもいろいろございますので、フェイスブック、Xと、それを使いながら、広く県民の皆様には防災情報、意識の向上を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

道路整備が着々と進めていただけているわけですが、他県に比べると、進捗が遅いというのが、県民から見ると不安に感じているところだとは思いますが、着実に進めていただければと思います。

それから防災啓発に関しては中々難しいですね。私もそれに取り組んでいるつもりですが、本当に届けたい方にうまく届かないという問題もありまして、そのあたり色々工夫しながら進めていかなければいけないなとは思っております。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。よろしくお願いいたします。

能登半島地震の際、〇〇では、救護班を派遣したのですが、1月16日の時点で、避難所の方で土足で上がってしまっていて、それで衛生環境が非常によろしくないということで、医師看護師含めて、診療をするよりも先に、土足厳禁にするということで大掃除したというふうな経験がございます。やはり避難所の衛生環境というのは大事でございますし、特にそういう状況ですので、プライバシーというのなかなか守れなかったという状況がございます。

ご質問させていただきたいのですけれども、中々発生時に、女性が特にあると思いますが、着替えや授乳したりなど、いろいろプライバシーを確保するというふうなことが困難だというふうに考えておりますので、この点どのように取り組んでいるかというのを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【危機管理部】

ご質問がありました。女性の視点での避難所運営という話であると思います。

避難所について、ワーキンググループの方を4月、5月に開催させていただきまして、その中でもやはり男女共同参画の視点での避難所運営が大事であるというご提言をいただきました。そういった点を、市町村さんの方で避難所運営をする際にチェックポイントと

していただいて、例えば授乳や着替えの場所の確保、そういったところも出来るような体制や運営も話し合っていただけるように、市町村とも意識のすりあわせ、共通認識を持っているところがございます。これから避難所運営をする上で、取り組んでいけるように考えているところです。

【委員長】

ありがとうございました。

避難所の問題というのは、日頃、避難所はこうあるべきだということを勉強していると、それが当たり前でできるものに思いますが、現実はなかなかそうはいっていないというのを、私も能登でヒアリングさせていただいた時に、今のお話のような事例が結構たくさんあるというのを伺いました。

そういう意味でもやはり、先ほど、避難所運営も効果的な訓練を進めなければいけないというご指摘いただきましたけれども、広くこれが当たり前になるような、常識になるように進めていかなければならないという風に思います。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。よろしくお願いします。

3点お尋ねとお願いがあります。今はちょっとばあば世代になってしまったのですが、実は東日本大震災以降に、〇〇を立ち上げまして、いろんな団体の方の協力、助産団体の方の協力、さらに、最近活動自体が、皆さんお忙しいということで、なかなか月1回の定例会もできていませんが、実際いざ発災した場合は、メールで繋がっておこうということで、繋がっているなと思いますが、最近ママ防災士さんの方も大分できていて、ママ防災士の会 Switch さんもあちこちで講習会に呼ばれて、Web化してくださったのですが、私たちが〇〇を立ち上げた時には、防災センターになかなか妊婦さんや特に乳幼児の子育てをされているお母さん達が、なかなか機会がなかったもので、私たちは計画を立てて、防災センターの方にご報告いただいて、いつもの講習や体験コーナーではなくて、和室をお借りして、和室でこどもを見ながら、そういう避難所の作り方も含めて、こういう地震が起こるんだよという講座を私達の方で企画させてもらって、場所を貸していただいてボランティアで計画させてもらいましたが、その後、防災センターの方も〇〇に登録されていたので、妊婦さん向けの講座を防災センターで定期的を開催していただけたらなあとお願ひしたこともありましたが、現在も防災センターで妊産婦や乳幼児の保護者の防災講座、もしくは救命救急の講座を含めて、今もそういうことをされているのか、1点お伺ひしたいと思います。

もう一つは、こどもメディカルラリーというのを、能登半島地震を受けて徳島でされているというのをインターネットで調べましたが、募集期間は既に始まっていますので、チラシなどは小学校に配布されているのでしょうか。こどもメディカルラリーについて簡単に説明していただければと思います。こどもメディカルラリーに参加することで、命を守るという意識付けと、特に徳島の場合は高校生の防災士登録が進んでおりますので、そこに

向けて繋がっているのが心強いと思いますが、それが定期的にされるのか、今回初めてされるのか教えて頂きたいと思います。

さらに、最後3点目ですが、妊産婦、乳幼児の保護者に向けて、まずは自分のこどもの命、家族の命を守るということで、救急・救命講座を定期的には開催していただきたいと思っています。防災減災だけではなくて、こどもの命を守るという点から、保護者がそういうことを学ぶことによって、保護者同士が幼稚園に行ったときに繋げて、広報してくれる。また、保育所・幼稚園でそういう事をしたらいいよということで、地域の防災力っていうところでは、こどもを生んだばかりの親が、そこを学ぶ講座があると、どんどん自分の子供たちが幼稚園、小学校低学年、親同士が伝えていくっていうことは、とても大事だと思いますので、出来れば、今回は小学校5年生のメディカルラリーですが、妊産婦、乳幼児の保護者向けの定期的な講座があれば良いなというお願いです。

以上3点です。

【危機管理部】

ありがとうございます。

まず1点目の県立防災センターでの防災士の講座について、当時、県立防災センターで啓発推進員として頑張ってくれた方が、まさに子育て世代の方でして、自分ごととしてそのことをやりたいというお話をいただいて、一般的には座学でやりますが、あえて和室で子供も連れて一緒にやるというような、少し変わった形で行って、色々な子育て世代の方が、たくさん参加いただいたというのがございます。

一方で、その方が防災センターを去られたということもあって、中々そのノウハウの引き継ぎができない個人的な難しさもありまして、現在はその当時のような講座、やり方はできてないという部分がございます。それにつきましては、出来れば本当に〇〇さんの力をいただいて、今後一緒に、県と共催いただければ場所をお貸ししますし、そういったことも協議させていただいたらと、そのように思っております。

また、こどもメディカルラリーにつきましては、今年度初開催ということでございまして、まだ皆さんご存じではないかもしれませんが、県には救急救命や消防関係者、それと救急医療に携わる方で構成されているメディカルコントロール協議会がありまして、これは何かといいますと、今話題になっております、救急車がなかなか到着しないことや、救急医療体制をどうしていくのかなど、そういった問題を協議する場がございます。

そういった方達を中心なって、この4月からNPOも立ち上げていただいております。心肺蘇生などそういったものの普及していくような環境が整ったということもありまして、今年度初開催をする方向で調整をしております。

今後につきましても、これについては少なくとも継続してやっていきたいとは思っております。しかし、具体的にどういった協議をどうやるのかというのは、ちょうど、もうすぐ岡山県で協議がありまして、視察もして、具体的な協議の手順や審査の方法など、早々

に詰めて、学校現場の方にはお話していただく、その準備を進めているところでございます。また引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後に、乳幼児の命を守る取組、こどもの命を守るためのメディカル的な講習につきましては、防災センターにも1人救急救命士、消防協会の方が常駐していきまして、救急救命講座は実施しますが、基本的に大人の人を対象にやっているという側面が強くございます。そのあたりについては、看護協会などにもご協力いただきながら、県立防災センターの中でも、そういった乳幼児の命を守れるような講座ができるように、またこれも〇〇さんのご協力もいただきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。さらに連携が深まりそうな気配でしたね。
よろしくお願いします。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇と申します。〇〇で災害対策委員会の委員長をしております。

これまで計画の取りまとめが大変であったと思いますので、お疲れ様でした。抽象的にはこの方向でいいのかなというように私は思っています。それで、質問と意見が幾つかありますが、今回能登半島地震を踏まえまして、やはり職員さんも被災されているということと、結局家族とともに避難して、仕事に出られなくて職場を辞められる方など、いろんな問題があると把握しています。これは事前復興の推進委員会でも申し上げましたが、今回の能登半島地震を踏まえて、徳島県で災害に関わっておられる皆さんもの労働時間がどれくらい増えたのかという質問もさせていただきました。何を意図して申し上げたかというと、災害が徳島県に起きていないにもかかわらず、これだけ忙しくなっているということ意識しないといけない。もう1つは、徳島県から、県内各市町さんもそうですが、多くの方が能登に支援頂いていると把握しております。それぞれいろんな順番があると思いますが、もし差し支えない範囲で教えていただければ、今回のその各地域で、各職員さんたちの労働条件がどうなのか、教えていただければと思います。というのは、ただでさえですね、今、徳島県内で、いわゆる支援者というか、自治体職員さんと、各社さんもそうしれないし、福祉関係者もそうだと思います。そういう方たちが必ずしもたくさんいらっしゃるとは思っていません。これからどんどん社会が推移をしていく中で、ただでさえマンパワーが少ない、なおかつ被害を受けるかもしれないに、私たちは本当に災害対応できるのだろうか、という意識を持っています。今回の能登半島地震を踏まえて、活動がどうであったのか意識をしたいと思っておりますので、ご質問申し上げます。

後、意見といいますか、私福祉の関係で言うと成年後見とかで、やはり自治体などの意見交換会に参加させていただいたり、ケース会議に出たりしています。そこには自治体の各社協の方、包括の方、あと施設の方、ケアマネージャーさんも来られています。そこで福祉のお話をしますが、申し上げたいのは、南海トラフが起きたときに、結局その間

題を把握するとか、物事を考えるのは恐らく私たちになると思います。私たちって、すごく人数が少ないんです。しかし、やはり今から、平時の福祉だけではなくて、災害時の福祉としても考えておかないといけませんよね。国は重層支援と言っておりますが、制度はともかく、少ない私たちのマンパワーで頑張っています。意見として申し上げたいのは、徳島県としてされることと、市町村としてされることと、色々有りますが、それぞれの持ち場もありますし、予算もありますし、出来る事と出来ない事は意識しないといけません。平時において、福祉の取組ですとか、私は出来れば各市町だけではなくて、ブロック毎で、勉強会を増やしていくということをしていきたいと思います。ただ、市町の方にその話をする、ただでさえ忙しいのに負担が大きいということもよく言われますが、徳島県において、主導的に研修会とか、そういう役割を担っていただけないかと思っております。これは少し前ですが、平成30年の時に、地域の住宅関係者の職員さん向けの研修会を開いたと思います。その時に、確か社協さん、建築士会さん、弁護士会も講師として呼ばれて、住宅再建支援のためにこんなことをしています、とお話しさせていただきました。平成30年か31年に終わってしまったと思いますが、住宅再建支援だけではなくてですね、何か生活再建について、そういったことをできれば、自治体の皆さんと一緒に学んでいきたいと思っていますし、そういう場が複数あったらなというように思っております。それも徳島県さんをお願いしたいと思っています。

最後にもう一つ質問があります。これは先ほど申し上げたように、事前復興の推進会がありましたけども、その中でも、被災者の生活再建支援ということで、災害ケースマネジメントのことが取り上げられました。今は緊急的なもの、まずはこれをしましようということで今計画が挙げられていますので、災害ケースマネジメントも資料7ページ目の⑥の6-3の災害対応・復旧復興を支える人材等の中に多分入っていると思いますが、今、被災者の生活再建支援を支えていこうと、そのためにどんなことを進めていこうと思っておられるのか、教えていただきたいと思います。

【危機管理部】

ありがとうございます。

1つ目、労働時間の話でございます。おっしゃる通り、被災地でも職員自体が被災したり、通常業務以上にいろんな業務が発生して、それも経験したことがないような業務に直面したという状況があったということでございます。県でも、BCPという県の業務継続計画を策定しておりまして、その中では、特に災害時優先業務ということで、予め災害が起きてもこの業務は県民生活のサービスを落とさないという意味で継続すべき事業、場合によっては、これは一旦やめておこうという業務の仕分けをしております。それでも必ずしも人が足りるというわけではございませんので、そういった場合は昨今の災害の教訓を踏まえて、国の方で、相互応援というもので、今回もそのスキームに乗っかり、県もリエゾンを出し、更には避難所の支援などの支援チームを派遣しております。また各省庁でも、医師会、DMA Tや、保健師チームなど、いろんな形で、いろいろな関係団体が被災

地を国全体で支える仕組みで動いております。しかし、やはり被災者の方の疲労具合というのは私たちも現場で見る限りでは、かなり大変なものがあるなというふうに感じたところがございますので、引き続き、こういった支援体制、県内の市町村だけでなく、全国との支援体制、しっかりと被災地の支援を通じて、教訓として、今後取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、被災者支援のお話で、福祉との連携ですね、やはり平時の福祉で被災された方が、結果的には一定程度時間を経つと、また平時の福祉につないでいかないといけないと、そういう事が重要であると思っています。そういった意味では、私ども防災部局だけでは当然取り組める話ではございませんので、委員おっしゃるように、社会福祉協議会、民生委員さん、ケアマネージャーの皆さんなど、色々な人たちの手を借りなければなりません。そのためには、保健福祉部局の方では、まずは災害時にどうしても弱い立場に置かれてしまう要配慮者についてしっかりと把握して、個別避難計画というのを策定している状況です。ただ、私たち健常者も発災時に要配慮者となる恐れもございますので、県としては、誰1人取り残さない、発災時には全員、例えば先ほどお話にあったように、生業を無くしてしまうとその時点で困窮してしまいますので、単純に障がい者、高齢者だけではなく、一人一人いろんな問題を抱えることになって参ります。3つ目の質問と重なりますが、今まで行政のいろんな相談体制というのは、縦割りで、なおかつ、申請主義といえますか、それを知っている人だけが申請して初めてそこで支援を受けられると、いうようなのが、これまでの行政からの支援体制でございました。それでは漏れが出る、情報が行き渡らない、そういったこともありますし、今回の能登でも、誰もが避難所に避難できたわけではないですし、場合によってはビニールハウスに避難されている方もいらっしゃいましたので、やはりできるだけ地域に出向いて行って、一人一人、それぞれ抱えている課題っていうのもきちんと把握していく必要があるというふうに、避難者の支援体制全体の考え方も大きく変わってきております。

それが3番目の災害ケースマネジメント、これに繋がるものだと思っています。ただ災害ケースマネジメントを実施するにあたっては、先ほど言いましたように、県や市町村職員のマンパワーではどうしても限界がございますので、やはり民生委員さんや地域の町内会長さん、今日お越しいただいている自主防災会の皆さん、やはり地域の人たち、地域をよく知っている方の人たちの協力なくしてはこれできません。そういった意味で、県で2年前に災害ケースマネジメントのガイドラインを県で策定して、市町村の方にお示ししたりして、県から一人一人に寄り添った支援ができる体制を構築していきましようと言っていますが、国の方でもまだきちんとした位置付けがなされておられませんので、そこについて、今年度ですね、まず2つの市町でモデル事業として、普段は福祉にしっかり取り組んでいる市町村、そのあたりの延長で、災害ケースマネジメントを実際現場で検証して、それをマニュアルに落として、必ずしも市町村の実情が違いますので、これがベストのマニュアルというものができないと思いますが、県がそういったマニュアルをしっかり作って、市町村に横展開していきたいと思っております。災害ケースマネジメント自体も本当に始ま

ったばかりの取組ですが、徳島県が先陣を切って、今後取り組んでいきたいと、そのように考えております。

【〇〇委員】

ありがとうございます。災害ケースマネジメントの推進委員会を立ち上げられて、審議されて居ると思います。やはり地域毎に力を持っていらっしゃる団体があるという風に思っております。ある町の福祉の関係で、やはり自治体の方も来られますし、社協の方も来られますし、地域包括の方も来られますし、やはりこの地域に関してはこの方達を中心にすべきなのかなと思います。やはり地域毎の強みを活かした、災害ケースマネジメントという抽象的で分かりづらいですが、実情に合わせた取組が大事なかなと思っております。県におかれましては、そういったことを広域的に、支えるというか、人であったり、財政支援であったり、後は情報提供ですとか、そういうことがあるのかなと思いますので、今回の計画はまず緊急的なものを先にすることと理解しておりますので、是非、息の長い、生活再建支援の方もよろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

【〇〇委員】

1点お願いと言いますか、書き方の問題になると思いますが、資料2にもありますが、自助共助のところで、自主防災組織の組織率を100%という目標を掲げております。自主防災組織を100%にもっていくものは何かというと、やはり市町村と我々自主防災組織や町内会が、登録して100%になる、先ほどお願いした訓練も同じように、市町村と自主防災組織、これの調整役が県であると思います。ですので、自主防災組織の数字100%というのは、当然県として推進計画に目標を持つのは大切な事ですが、この下に補足がいるのではないかと思います。やはり、県は市町村と我々の調整役をしていただいて、その目標において100%ではないかと思いますが、この辺りいかがでしょうか。

【危機管理部】

ご指摘の通りだと思います。各市町村によっては自主防災組織の成り立ちが全く違います。やはり都市部と山間部では、そもそも町内会すらないという都市部がないところもございますし、自主防災組織をどう組織して、どういう風にしていくかは住民主体といいつつも、やはり住民に身近な市町村にもしっかりと考えていただかないといけないということになろうかと思います。

県においては広域的な行政として、しっかり調整・補完させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【〇〇委員】

〇〇です。よろしくお願いします。

〇〇では、能登の地震の方に1月15日からJMAT徳島として14団派遣しております。それで、道路の整備ももちろんですが、通行証を持っても申請書を持ってもインターで降りられなかった車が何台かありましたので、そちらの方の体制整備をお願い出来ればと思います。

それと確認ですが、県の公式LINEの方で、4月17日に愛媛県と高知県で地震が起こっておりますが、徳島県も確か震度3くらいあったかと思いますが、17日にLINEが来なかったかと思いますが、それは県内でなければLINEは来ないのでしょうか。

【危機管理部】

ありがとうございます。

インターで降りられなかったという通行証のお話ですが、実は災害時の制度も変わっております、事前通行証が発行出来るような仕組みになっておりますので、まず医師会さんと調整させていただいて、いざ発災時にこの車で行くというのがある程度特定出来るのであれば、県の方で先に通行証を発行出来るようになっております。

【〇〇委員】

通行証ももちろん取っております、関係書類も取った上でダッシュボードに置いていましたが、通じませんでした。

【危機管理部】

分かりました。その件については改めて確認したいと思います。県も特別な訳ではなく、同じように通行証を持って通行しましたが、今のところ問題はありませんでした。

【〇〇委員】

通れた所もありましたが、通れなかった所もありました。それで何十分か足止めとなりましたので、そちらの方もよろしくお願ひしたいと思います。

【危機管理部】

ありがとうございます。分かりました。

もう1点、LINEの方ですが、県民の方にお知らせするのは自動で出るような仕組みとなっております、本県では震度4以上が発生した時に自動で発信させていただいているという現状でございます。

【〇〇委員】

分かりました。震度3なので、自動で発信されなかったということで理解いたしました。ありがとうございます。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。

1つお聞きしたいのは、東日本大震災後の平成25年頃かと思いますが、南海トラフ巨大地震の被害想定が国から出まして、それを受けて県が県内各市町村の被害想定を発表したということがあったかと思います。昨年、それが10年を経過して、今も見直しを行うという流れの中で、1月の能登半島地震を受けて、知見も含めてもう一度国が見直すと、それを受けて都道府県、管内の市町村の被害想定をということになると思いますが、何ヶ月か前に、徳島県の方でもそういったプロジェクトチームが動き出したという報道があったかと思います。

1つは、国の被害想定公表がどれくらいになって、県の公表がどれくらいになるのかという見通しと、最初の被害想定から10数年が経過して、県・市町村ともに色々なハード面・ソフト面の対策を講じてきていますので、そういったところも考慮した上で、当時の被害想定と比べて、今度公表される被害想定というのは、小さくなるのか大きくなるのか、その辺りの見通しがもし分かりましたら、教えていただければと思います。

【危機管理部】

南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しのお話を頂きました。現在、国の方でも見直しの作業が進んでおりまして、能登半島地震を受けまして、国のワーキンググループが一時停止していたところではありますが、先日再開したということを知りつけております。県としても、南海トラフ巨大地震被害想定検討委員会を立ち上げておりまして、先月5月20日に会を開きまして、被害想定の前段となる津波浸水想定図の区域の設定について議論したところでございます。しかし、国の被害想定公表の時期等はまだ示されていない状況でありますので、県としてもいつ頃というのがお示しできる状況ではありませんが、国の公表後速やかに公表出来るよう、対応していきたいと考えております。

【〇〇委員】

この計画を拝見して、非常に分かりやすくシンプルでしたので、作業は大変ご苦労されたのだらうかと思います。ありがとうございました。

その中で今まで色々御質問があり、特に〇〇先生からのお話と関連性があると思います。命をつなぐ3日以降と言うことで、まずは避難所運営が非常に大事であると認識しております。しかし、最近新聞の方で調査報告を見まして、避難所外避難者の数というのが把握出来ていない市町村が非常に多いということで、特に避難所外でも、自宅で避難される方の関連死者数の割合が非常に高かったという報告を拝見いたしました。特に障がいがある方は、避難所コミュニティに入りづらいというようなこともありまして、自宅避難の方が非常に多いと思います。能登半島地震の時には、互助団体の強い支援で、二次避難所でコミュニティを作るという取組もされたようですが、長い視点で見て、避難所運営と同時に、避難所外の避難についても、支援というものが必要になってくようかと思うので、先ほどご説明いただいたので、私も理解いたしましたが、その辺の支援についてもお願いしたいなと思っております。

【危機管理部】

ありがとうございます。

先ほど〇〇先生からお話があった事と同じことになろうかと思いますが、やはり避難所だけが避難ではありませんので、避難所外避難など、県としては推奨はしていませんが、一定程度車中泊の方が出て来るというのも当然、今の時代は当たり前というふうに認識して対策をとっていく必要があると考えております。

そういった意味で、先ほど申し上げた災害ケースマネジメント、こういった取組を地域と一体となってやっていくと、特にその中でアウトリーチという言葉がございます。一人一人に寄り添った形で、アンケートや色々な課題、単純に体だけではなく、生活の再建の話など、皆さんそれぞれ違いますので、しっかり寄り添って、行政だけでなく民間も一緒になって支援できるような体制づくりというのを、災害ケースマネジメントという取組の中で、今後しっかり取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【〇〇委員】

〇〇の〇〇です。よろしくお願いします。3点ほど依頼がありますのでお願いします。

1点目が、7月の新計画には間に合わないと思いますが、能登半島の支援ですね、県を挙げて本当にご尽力いただいて敬服する限りですが、半年経ちまして、能登の方では罹災証明の再発行、再調査や、公費解体の問題、被災者の生活再建問題、さらに地域でどういった計画を作るかという問題が今まさに現場で起こっていますが、その後、引き続き支援する中で、検証を続けて、この計画に生かせるような形で反映することをお願いしたいなというのが1点目です。

2点目が、先ほど〇〇委員からお話もありましたが、被災者の生活再建というところをもう少し計画の中で、県民の方に、前の方で訴えられないかというのが個人的なお願いがあります。国の国土強靱化基本計画自体の立て付けが、中々被災者支援や生活再建が入っていないというところで難しいと思いますが、徳島県の事前復興というところの独自の中かどこかに、先ほど〇〇副部長から被災者支援、生活再建、凄く力を入れているんだということでおっしゃっていただいていたので、そこを皆さんに知っていただく必要があるなと思っています。それはなぜかというと、今能登でも、例えばインフラ1つにしても、公共の上下水道の復旧は出来たと、そこから個人の家の中で、1年以上業種含めて復旧が待たされているという状況が発生しています。ゴールは県民の生活再建ですので、いわゆる県土が強靱化して、復興しても、県民の生活再建のゴールまで見据えないといけませんので、そこを前の方で明記・共有出来ないかと思ったのが2つ目です。

最後は、アウトカムの質のところのお話ですが、資料3の47ページのところですと、6-3に、災害対応・復旧復興を支える人材等の不足により復興できなくなる事態という課題に対して、政策として、復興を支える人材育成というのが一番下にありまして、ここで書く内容というのは、課題が支援人材の不足ですので、対策としては支援する人を育成して

補充していくという話になりまして、そのアウトカムの評価は、色々な認定士、復興人材の各業界でこういった人が育ったですとか、受講した、県民であれば、復興セミナーを受講した人が何人といった風になると思いますが、現在で言うと、最後は自主防災組織の組織率という形で評価されていますので、その整合性を見直しを最後お願いしたいなと思います。以上です。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。どうでしょうか、特に3点目は中々重要なところかと思います。

【危機管理部】

ありがとうございました。

能登半島地震については、ようやく復旧が一段落した段階で、これから真の復興が始まる時期になって参りますので、まだまだ現場で、今後本県でも参考になるような動きというのはずっと続くと思っておりますので、現在県でも中長期の派遣職員を出しておりますので、そういった職員から得られる知見もしっかり見ながら、引き続き能登の検証は続けて、本県の南海トラフ巨大地震の対策に反映して参りたいと思います。

もう1点は、被災者の生活再建についての書きぶりといいますか、その辺りの表現については、まずは事務局で整理させていただいて、相談させていただきたいと思います。

後、人材育成のKPIが自主防災組織だけになっておりますので、確かにそれだけでは短絡な部分がありますが、今回はできる限りKPIを簡略化して、分かりやすくという側面もありましたので、これをあえて一番重要な指標としてやらせていただいたというのはございますが、人材育成については、今後、具体的にどう取り組んでいくか、例えば本日防災士の方にお越し頂いておりますが、県としても防災士の資格取得をしっかりと促進しておりますので、そういったことも含めて人材育成の側面をどう入れるかについても、改めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【〇〇委員】

ありがとうございました。検証については、皆様体を壊さない範囲で引き続きお願い出来ればと思いますし、最後のKPIについては、プログラムの方では細かく評価基準を設けていただいておりますので、少し気になった次第です。よろしくお願いします。

【〇〇委員】

福祉従事者の立場からお願いしたいところがあります。

資料の助かった命をつなぐ対策というところで、やはりコロナの方が5類から1年経ったというところで、皆様の中でも感染症がなくなったというふうに捉えられている方も多いと思いますが、避難所を運営していく上では、やはり感染症対策なくては、命をつなぐ対策にはならないかと考えております。検討よろしくお願いします。

【危機管理部】

ありがとうございました。先ほど土足についてもお話がございました。避難所の運営マニュアルも県の方から市町村にお示ししていますが、今回の能登半島地震でも、実際発災直後から、ノロであったりインフルエンザであったりコロナであったりと、色々な形で感染症が蔓延した避難所もございましたので、避難所支援チームからたくさんのご報告を頂いております。そういった内容も今後、しっかりと検証しながら対応して参りたいと思います。

【〇〇委員】

〇〇です。

この計画とは直接関係ないかもしれませんが、最初の頃に質問もありましたが、耐震改修の件で、耐震診断、耐震改修計画、実際携わっておりますが、昨年度は実は、申請される方自体の件数が減っておりまして、それで、恐らく市町村の方でも大分改修が進んで、件数が減っていくだろうということで、恐らくは予算を設定されて、今年度件数が減っていくという風に計画されていたと思いますが、能登を契機に、今年度に入ってから耐震診断を申し込まれる方が非常に増えていまして、改修の方も増えています。

それで、知らないことで教えていただきたいのは、住宅の耐震改修率がかなり高い数字になっていますが、これは耐震診断を受けてかつ改修をしたいという、母数に関しては、耐震診断を申請された方が母数になっているのか、それとも平成12年以前の旧耐震の住宅数、おそらく正確には把握出来ないと思いますが、そこから推察される数字であるのか、その辺を教えていただきたい。

また、喉元を過ぎれば忘れてしまいますが、最近やはり被害が多くなってきていて、耐震診断を実施しようという方がまだまだ増えてくるかと思いますので、出来るのであれば予算をそのまま継続していただければという風に思います。

もう一つは、応急危険度判定の判定士が少なくなっているかと思いますが、そういったところの人材育成がありますが、能登で凄く報道されていたのが、公費解体の対象になるものというのは、自治体の方が診断されて、罹災証明出されて、公費解体になったと思いますが、実際証明を受けられても、公費解体が全く進んでいないと言うことを非常に思います。南海トラフの場合は非常に広域になりますので、おそらく通常の近隣県のネットワークでは対応できない状態になるかと思いますが、広域でのネットワークとなると、民間だけではなく、公のところで声かけといいますか、マネジメントが必要になると思いますので、そういったところも項目として入れていただけると大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【県土整備部】

県土整備部でございます。

まず、冒頭でもお答えいたしました、耐震化率でございますが、これは全体の戸数から抽出して推計しておりますので、診断を申請された方が母数ではないという風にご理解いただければと思います。

予算の確保という意味では、今回、能登半島地震の状況を踏まえまして、大規模地震に備えた木造住宅の耐震化というのを更に強力に進めていく必要があるという風に考えてございます。先ほども申しましたが、国の補助金、それから県のお金、それから市町村のお金と、3者共同での支援策でございますので、市町村も含め、連携をしてしっかりと進めて参りたいと思います。

【危機管理部】

もう1点、公費解体の話でございます。

今回能登半島地震で、輪島市の市長さんのお話では、やはり罹災証明書の発行が進んで、公費解体の申請は上がってきていますが、つい先週ですが、公費解体に至っているケースはほとんどないという風な状況をお伺いしました。1つには、市町村レベルで公費解体をやっているわけではなく、県レベルでまとめて全体をやっていると、そういった中で、昨今どこも同じかと思いますが、業者さんの数が一定程度限られているというような面もありまして、これから公費解体が本格化していくんだというような認識だというふうにお伺いしました。

従って、私たちも公費解体は難しいなということを強く感じておりますし、今後公費解体がどのように進んでいくのかという内容もきちんと注視して、彼らの取り組みというのを自分の県に置き換えて、どう取り組んでいくのかというのをまた検証しまして、必ずしも今回の計画で、これで終わりというわけには一切思っておりませんので、また今後も、能登半島地震の色々なケースもありますので、そこで出てきた新たな課題はしっかりこの計画に盛り込んでいくというような、公費解体のことも同じだと思っておりますので、引き続きご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員長】

耐震化率という数字は高くなってしまうという、都市部になると90%、85%など、上がってしまうようですので、その点は、やはり耐震改修しなければならない建物のうち、実際耐震化されたとか、或いはもう除去されたとか、そういうものを入れた上での耐震化率が出てくると良いですね。少しごまかされてしまいますから。またご検討ください。

それから、実際に能登半島で解体業務に携わっている方にお話を伺うと、実際罹災証明を持って家主の方が解体申請をしたところ、所有者が20人以上の方ということがあって、実際には中々全員の許諾が得られなかったりして手間取ったりとか、そういうお話を伺ったりしますので、そういう面では、徳島県内の相続登記を、今年から義務化されておりますけれども、相続登記をすべての家屋で確実にできるように進めるといったようなところも、とても大事なことのかなと思います。

私からするとですね、一番気になっているのは、やはり能登半島で東日本大震災でも、被災地に、県庁所在地とか主要都市がなかったということが何となく大きな違いではないかと思っています。と申しますのも、能登半島地震において、1.5次避難場所、或いは2次避難場所、そういう広域避難の枠組みが取られましたけれども、多くは、例えば金沢市であったり、小松市であったり、白山市であったり、或いは加賀市の温泉地なんかで、2次避難ができたりしていました。

ところが徳島を考えると、例えば沿岸の徳島市或いは松茂町、北島町、小松島市、阿南市、大きな被害が予測されているところの、極端な例では、小松島市の場合は63%浸水域には入りますし、松茂町が確か70何%ですかね、そういう場合には避難所として成立する場所が、自治体内にとれるかといった問題や、バックアップする自治体、自治体内の各種スペースがないというか、他の自治体との連携がない限りは復旧対応できないのが、多分、これまでの災害と大きな違いのように思っています。

そういう意味ではやはり広域連携の仕組みなど、そういうものをしっかり形作っておかないと、早期再建、生活再建というのは少し難しいなというふうに思っておりまして、この中に、国土強靱化というのは、起こってはならない最悪の事態を想定してという、それに対して対策を考えるというのが、国土強靱化の基本的なスタンスだとすると、徳島にとっての最悪のパターンというのは、主要な、人口集中地域の大半が津波の浸水被害を受けて、そこでの早期再建が難しいと、こういうような事態が、最悪のパターンになると思っております。

そういう場合にどういう仕組みで、復旧、復興を進めるのかというところの対策をですね、ぜひ具体的なものを、取り組みとして入れていただけると、私はありがたいというふうに思っております。その点は、残念ながらあまり明確な形では、その中には書けていないように思っておりますので、ぜひご検討いただければという風に考えております。

【委員長】

恐らく2時間ぐらいで考えておられると思いますので、時間が過ぎてしまっておりますけれども、最後に言い忘れたとか、ご意見される方がおいでになれば、お聞きさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではですね、活発なご意見をいただきました。修正していただきたいという、委員の要望もいくつかございましたけれども、一方で、事務局の方で立派な計画案を策定いただいたというご意見もいただいております。

どのようにいたしましょうか。この計画案自体に関しては、大きく修正をというご意見ではなかったように、多少書きぶりに手を入れていただければというようなご意見が大半だったと思いますが、そういうような方向で皆さんご意見いただいたと考えてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

そういうことでしたらですね、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、必要な部分を一部、事務局の方で修正いただきまして、それをもってパブリックコメントに進むというような形で、進ませていただくのがいいのかなという風に思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

はい、わかりました。ありがとうございます。

ということでございますので、今回たくさんご意見いただきました。その中には、具体的に、防災センター等で子育てへの研修会なんかも一緒にやろうと、こういったご意見をいただきましたし、また被災者支援のための、どういうふうに災害ケースマネジメントなんかの取組を加速させるような、内容も少しわかりやすく加えていただきたいというご意見ございましたし、そういうところを反映いただきまして、最後私の方で少しどういうふうな形で修正されたかということを確認させていただいた上で、次のステップに進ませていただければという考えでございます。

それでよろしいですかね。ありがとうございました。

それでは皆さん、委員さんご了解いただきましたので、そのような形で、事務局の方にお返しをさせていただいて、前に進めていただければと思っております。

それでは私の方の司会進行はここまでということで、事務局の方から連絡等々ございましたらお願いします。

5 閉会

【事務局】

長時間ありがとうございました。

本日、委員の皆様方からいただきましたご意見を整理しまして、次の事務手続きを進めて参りたいと思います。中野委員長におかれましては、本日いただきましたご意見の反映状況の確認等、よろしくお願いいたします。それでは議事につきましてはこれで終了といたします。本日はお忙しい中本当にありがとうございました。